

令和4年度 事業報告書



令和4年4月 1日
期 間 〃
令和5年3月31日

社会福祉法人 佐用町社会福祉協議会

令和4年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

令和4年度は、第4次地域福祉推進計画（さようふくしプラン）の実施期間の初年度です。本計画のキーワードは「我が事・丸ごと」。この理念に基づき「地域共生社会」の実現を目指して、①小地域（自治会単位）での住民主体による福祉活動の推進と支援②総合相談・生活支援体制の整備——を重点事業として取り組んでいます。

小地域福祉活動合同説明会は、その取り組みの一丁目一番地であり、自治会と社協をつなぐ大切なコミュニケーションの機会と捉えて継続実施してきました。活動の拡充を目指してきたご近所福祉ネットワーク活動支援事業については、76の自治会で事業が展開され、前年度並みの実績を得ることができました。

また、夏以降新型コロナウイルスの「第7波」「第8波」の襲来がありましたが、時機を捉え、感染予防対策を十分行った上で、三者連絡会、地域福祉研修会の再開にこぎつけ、小地域福祉活動の推進を図ったところです。

新型コロナの「特例貸付」制度は、令和4年9月30日に受付を終了し、年明けからその返済が始まりました。貸し付けは、国全体で約382万件、金額にして1兆4千億円超に上り、このうち件数の7割近くを占める258万件は、ことし1月に返済時期を迎えています。

しかし、1月末の段階で実際に返済され始めたのはおよそ46万件と、2割に満たない状況が判明。このほか、住民税非課税世帯など返済免除が約89万件、返済猶予が3万件あることから、免除や猶予を受けておらず、返済していない件数は100万件を超えと考えられます。

新型コロナ特例貸付は、ほんのわずかなきっかけで深刻な経済的困窮状態に陥る可能性が高い住民が、これほど多く地域の中で生活しているという事実を顕在化させました。免除にもならず返済もできていない世帯の中には、生活に余裕のない人も少なくないと考えられます。これら借受世帯等への相談支援とともに、その本質的な解決のための仕組みづくりとして、社協における生活困窮者支援体制強化事業（「ほっとかへんネットワーク」配置事業）が創設され、令和5年度から県内社協で実施することになりました。

介護保険事業は利用者数の減少によって厳しい経営状況が続いており、令和3年度に事業収入が初めて2億円を切ると、当年度はコロナ禍によるサービスの休止も相まってさらに悪化。事業収入は、1億8千万円をкаろうじて上回る程度にまで落ち込みました。

事業規模の適正化を図るため、通所介護事業の利用定員を見直し。きらめきケアセンター（南光）は28人から23人に、きらめきケアセンター上月は20人から15人とし、上月事業所は地域密着型施設として令和5年度からの事業を継続します。

養護老人ホーム「佐用朝霧園」の運営は、町から指定管理委託を受けて2年が経ちました。従前から行ってきた社会福祉法に基づく措置入所に加え、契約入所の制度を取り入れることによって、課題としていた介護保険事業部門との一体的な運営と、入所者数の増加を図ります。

職員の心の健康の保持増進のため、令和2年度に策定した「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス研修（セルフケア）及びハラスメント研修（パワハラ防止）を実施。今後とも同計画を見直しながら、職員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めます。

令和3年4月施行の改正高年齢者雇用安定法は、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、その環境整備を図るよう求めています。本会では、当該改正法への対応と人材確保を目的に、職員の定年を60歳から65歳に引き上げ、経過措置を設けて、令和7年度から完全実施することとしています。

以下、令和4年度事業報告をします。

具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として、援護・支援を必要とする高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など、全ての人々が地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

（1）福祉委員の設置と三者連絡会の推進

地域福祉活動の担い手として自治会の世帯数に応じた福祉委員を、各自治会長の推薦により 151 名委嘱しました。自治会内において福祉ニーズの把握や福祉情報の提供、要援護者の見守り活動に取り組んでいただきました。

また、各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生・児童協力委員との連携をより強固にするため、三者連絡会を下記のとおり各地区 2 回開催しました。民生委員・児童委員の担当地区にわかれ地域の現状把握や福祉課題の共有をするとともに、町内の介護・福祉サービス等について研修を行いました。

地 区	開催日時		場 所
	1 回目	2 回目	
佐用	8 月 1 日（月） 19：00～	3 月 6 日（月） 19：00～	生きがづくりセンター
長谷	7 月 27 日（水） 19：00～	2 月 20 日（月） 19：30～	長谷地域交流センター
平福	7 月 25 日（月） 19：30～	2 月 21 日（火） 19：30～	佐用町地域福祉センター
石井	7 月 19 日（火） 19：30～	3 月 3 日（金） 19：30～	石井体育館
海内桑野	7 月 20 日（水） 19：00～	2 月 27 日（月） 19：00～	みうち若杉館
江川	6 月 13 日（月） 19：30～	1 月 10 日（火） 19：30～	江川地区文化センター
幕山	7 月 22 日（金） 19：00～	2 月 22 日（水） 19：00～	幕山地区センター
上月	7 月 28 日（木） 19：00～	3 月 7 日（火） 19：00～	上月文化会館
久崎	8 月 2 日（火） 19：00～	2 月 28 日（火） 19：00～	久崎地区センター
中安	7 月 21 日（木） 19：00～	3 月 8 日（水） 19：00～	中安ふれあいセンター
徳久	7 月 26 日（火） 19：00～	3 月 1 日（水） 19：00～	南光地域福祉センター
三河	8 月 3 日（水） 19：00～	2 月 24 日（金） 19：00～	三河ふれあいセンター
三日月	7 月 29 日（金） 19：00～	3 月 2 日（木） 19：00～	三日月地域交流センター

(2) 各種団体と福祉関係者の連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会、地域づくり協議会等との連携を図りながら事業を進めました。

①小地域福祉活動合同説明会

自治会長と福祉委員を対象に、小地域福祉活動についての提案や助成金事業の説明等を、地域づくり協議会単位を基本に下記の通り開催しました。

地 区	日 時	場 所
佐用①	5 月 9 日 (月) 13 : 30～	役場防災会議室
佐用②	5 月 9 日 (月) 9 : 30～	役場防災会議室
長谷	5 月 11 日 (水) 13 : 30～	長谷地域交流センター
平福・海内桑野	5 月 16 日 (月) 9 : 30～	佐用町地域福祉センター
石井	5 月 16 日 (月) 13 : 30～	佐用町地域福祉センター
江川	5 月 11 日 (水) 9 : 30～	江川地区文化センター
幕山	5 月 18 日 (水) 9 : 30～	幕山地区センター
上月①	5 月 12 日 (木) 13 : 30～	上月文化会館
上月②	5 月 12 日 (木) 9 : 30～	上月文化会館
久崎	5 月 13 日 (金) 9 : 30～	久崎地区センター
中安	5 月 17 日 (火) 9 : 30～	中安ふれあいセンター
徳久	5 月 18 日 (水) 13 : 30～	南光地域福祉センター
三河	5 月 10 日 (火) 9 : 30～	三河ふれあいセンター
三日月①	5 月 20 日 (金) 13 : 30～	三日月地域交流センター
三日月②	5 月 20 日 (金) 9 : 30～	三日月地域交流センター
予備日	5 月 23 日 (月) 19 : 30～	南光地域福祉センター
予備日	5 月 24 日 (火) 19 : 30～	南光地域福祉センター

②佐用町地域福祉研修会（佐用町と共催）

佐用町地域福祉計画並びに佐用町地域福祉推進計画の策定委員である小林茂さんが、地域福祉に関する計画について触れるとともに、温かい佐用であり続けるために、みんなが支えあい共に歩んでいく必要性を啓発する講演会を開催しました。

開催日時：令和 5 年 3 月 1 1 日（土）

午前 1 0 時～1 1 時 3 0 分

開催場所：さよう文化情報センター ホール

テ ー マ：「温かい絆のある佐用であるために」

講 師：兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科 准教授 小林 茂さん

③地区福祉連絡会（佐用地域の 4 地区）への支援

平福地区福祉連絡会、石井地区福祉連絡会、海内桑野福祉協議会、江川地区福祉連絡会の運営支援を行いました。

④佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携

佐用町内の社会福祉法人（10 法人）がすべて加盟する協議会で、本会が事務局を担当しました。専門職の分野横断的な総合相談窓口機能を発揮できるよう代表者会議と実務者会議を開催、連携を深めるとともに合同での研修会や社会福祉法人として地域公益活動の実践に向けた協議を行いました。

⑤民生委員・児童委員協議会との連携

毎月開催されている定例民生委員・児童委員協議会に参画、日ごろの民生委員活動と連携しながら、情報共有を行いました。

⑥地域づくり協議会との連携

毎月開催されている地域づくり協議会センター長会に参画し情報共有を行いました。また、各地域づくり協議会が取り組んでいる「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト(みん活)」にも参画。要援護者に対する生活支援体制の構築等を啓発しました。

⑦自治会等への出前講座、座談会の開催

地域に出向き住民みなさんのご意見、ご要望を伺う中で、地域に信頼される社協づくり、またわかりやすく利用しやすい福祉活動を進めるための出前講座を、2 自治会と 1 地域づくり協議会で開催しました。

（3）ご近所福祉ネットワーク活動支援事業

自治会が主体となって日常的な見守り・支え合いの体制を構築し、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的に、助成事業を実施しました。

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合 計
令和 4 年度	26	22	15	13	76
令和 3 年度	29	22	15	13	79

（4）まちの子育てひろば事業

未就学児や子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消し、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。長年ひろば活動を支援してきたボランティアグループ「エンジェル」が令和 4 年度末で解散され、1 会場減となりました。

	エンジェル (C 上月)	ひまわり (本 所)	ひだまり (C 三日月)	合同 イベント	合 計
開 催 回 数	12 回	15 回	13 回	1 回	41 回
延参加者数	80 人	126 人	66 人	35 人	307 人

（5）放課後子ども教室事業（C 三日月：町受託）

三日月小学校の児童を対象に、地域の指導員の協力を得て子どもたちとともに学ぶ学習活動の取り組みや、子どもを見守り、育む体制づくりを推進しました。三日月福祉拠点施設をメイン会場として、季節に応じたイベント中心型として実施しました。

	開催回数	延参加者数
令和 4 年度	14 回	245 人
令和 3 年度	11 回	129 人

(6) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

	開催回数	受講者数	備 考
令和4年度	7回	188人	学校5回、自治会1回、その他1回
令和3年度	6回	193人	学校5回、自治会1回

(7) オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、また看護師など支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催しました。傾聴ボランティア「みみずく」の協力を得て、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日	内 容	参加者数
7月21日（木）	佐用ギターマンドリンアンサンブルミニコンサート	18人
11月24日（木）	クリスマスリース作り	11人
3月23日（木）	健康体操	8人

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめとした在宅福祉活動を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

① 食の自立支援事業（給食サービス）

毎週火曜日と金曜日にボランティアや高校生、地元業者による手作り弁当を安否確認とともに届けました。安否確認と生活支援の大きな柱となっています。

	実利用者数	実施回数	延配食数
令和4年度	196人	99回	12,682食
令和3年度	199人	96回	13,429食

② 福祉車両による移送サービス事業

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。また、新型コロナウイルスワクチン接種会場への移送にも対応しました。

	通常利用		コロナワクチン接種対応	
	実利用者数	実施回数	実利用者数	実施回数
令和4年度	15人	135回	6人	18回
令和3年度	12人	157回	9人	36回

③家族介護用品支給事業

要介護認定を受け在宅で介護している低所得世帯に対して、介護用品の支給を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

	延利用者数
令和4年度	473人
令和3年度	591人

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）

在宅で介護をしている方を対象に、日帰り旅行やつどいの場提供を中心としたリフレッシュ事業を実施しました。

開催日	内 容	参加者数
6月20日（月）	小物づくり（水引き細工） 南光地域福祉センター	6人
7月25日（月）	日帰り旅行 加西市兵庫県立フラワーセンター	7人
9月12日（月）	日帰り旅行 鳥取県砂の美術館	11人
12月19日（月）	生け花教室 南光地域福祉センター	4人
1月23日（月）	日帰り旅行 赤穂市大石神社と日生五味の市	10人
3月13日（月）	日帰り旅行 岡山県山田養蜂場みつばち農園	6人

⑤家族介護教室事業

介護をしている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報提供や知識習得の場として介護教室を開催しました。

開催日	内 容	参加者数
6月16日（木）	消費者被害と交通安全教室 ～安心・安全の暮らしのために～	6人
7月13日（水）	夏場の食生活について ～元気に夏を乗り切ろう～	11人
11月14日（月）	音楽療法について ～体験してみよう！リズムで楽しくリラックス～	14人
1月17日（火）	成年後見制度について学ぼう ～住み慣れた地域で安心して暮らしていくために～	4人

⑥寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング）

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で、布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。

利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

	延利用件数	備 考
令和4年度	21件	7月12件、11月9件
令和3年度	29件	7月17件、11月12件

⑦地域包括支援センターランチ事業

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を8件行いました。

主な対象者は、介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、もしくは要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。本会居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携、情報共有しながら対象者を選定し把握に努めています。

⑧生活支援体制整備事業への取り組み

○第2層協議体（三者連絡会）を各地域において年2回開催、小地域福祉活動の推進と生活支援体制構築に向けた啓発事業として地域福祉研修会を年1回開催しました。

○佐用町と各地域づくり協議会が進めている「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト（みんな活）」に参画、生活支援への取組について啓発しました。

○まごころサービスの実施

日常生活の中でちょっとした困りごとを、元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスに取り組みました。

	延利用件数	延協力回数	利用会員数	協力会員数
令和4年度	20件	36回	25人	22人
令和3年度	21件	35回	18人	47人

（2）独自事業

①ちょこっとサポート事業

障害者を対象としたまごころサービス事業。登録利用会員は2名ですが、制度では対応できない挟間を埋めるサービスとなっています。1回の利用がありました。

②高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業

南光地域のひとり暮らし高齢者の当事者組織「楽生会」は、コロナ禍の影響もあり年1回の開催、参加者は16名でした。また、三日月地域の高齢者を対象とした「ふれあいの里交流」は年間8回の開催計画としていましたが、内1回は参加者が少なく中止としました。年7回の開催で、延べ参加者数は104名でした。

高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業は、参加者数が減少傾向にあること、また会員の高齢化等により当事者組織としての機能を失いつつあること、並びに本会としては地域主催のつどいの場実施を推進していることを勘案し、会員の意向を確認しながら事業の存続を含めて今後の支援内容を検討します。

事業名	開催日	内容	参加人数
楽生会	3月24日（金）	レクリエーション&ミニ喫茶	16名
ふれあいの里交流	6月15日（水）	レクリエーション&ミニ喫茶	11名
	7月20日（水）		中止
	9月21日（水）		17名
	10月12日（水）		20名
	11月16日（水）		17名
	1月11日（水）		6名
	2月8日（水）		18名
	3月15日（水）		15名

③ほのぼのクッキング事業

参加者が固定化、また減少傾向にあります。年間 8 回の開催を計画していましたが、最低催行人数 5 名を下回ることが多く、4 回を中止としました。なお、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染予防のため、開催予定 9 回のうち、6 回を中止としています。

	実施回数	延参加人数	延ボランティア数
令和 4 年度	4 回	31 人	12 人
令和 3 年度	3 回	22 人	10 人

④福祉機器貸出事業

自立を支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図り在宅生活を維持することを目的に福祉機器の貸出を行いました。

福祉機器名	令和 4 年度貸出実績		令和 4 年度末貸出中
	貸出件数	返却数	
電動ベッド	13 件	8 件	18 件
手動ベッド	0 件	0 件	1 件
車椅子	54 件	49 件	11 件

⑤福祉車両の貸出事業

介護者の負担を軽減し在宅生活の利便性を高めるため、2 台の車いす対応車両を貸出車両として活用しています。通院での利用が主なものとなっています。

	実利用者数	延利用回数
令和 4 年度	20 人	53 回
令和 3 年度	20 人	75 回

⑥イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業

新型コロナウイルス感染予防のため地域活動が自粛されていたが、徐々に収束に向かうにつれ地域活動も再開され、昨年と比較し貸出件数は増加傾向にあります。

備品名	貸出延件数	備品名	貸出延件数
テント	9 件	杵・臼	0 件
プロジェクター	6 件	大鍋セット	1 件
モバイルスクリーン	2 件	スカットボール	4 件
マイクセット	8 件	ビーンボウリング	1 件
綿菓子機	8 件	ストラックアウト	7 件
ポップコーン機	2 件	シャッフル&ゴルフ	4 件
かき氷機	3 件	輪投げ	6 件

⑦ふれあい郵便事業

ふれあい郵便は 70 歳以上の一人暮らし高齢者で希望する方に対して、毎月おたよりを届けました。(延べ 488 通)。

おたよりの作成はボランティアグループに、配付については福祉委員の協力を得て実施しており、見守り活動に繋がっています。

⑧ひとり暮らし高齢者往復はがき訪問事業

85 歳以上の一人暮らし高齢者へ暑中見舞いを 244 人、寒中見舞いを 251 人に送付しました。往復はがきを活用し、困りごとや相談ごとを伺い実態把握に努めました。対象者の把握は民生委員・児童委員、はがき作成にはお手紙ボランティアと町内中学校

生徒の協力を得て実施し、福祉教育の一環となっています。

⑨声の広報（デイジー図書）お届け事業

朗読ボランティアグループの協力により、声の広報（デイジー図書）を作成し、障害に配慮した情報の発信を行いました。町広報「さよう」と本会「かがやき」を中心に、2名の利用者に音声で広報をお届けしました。

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図るとともに、専門的な相談に対応するため弁護士による無料相談所を開設しました。

（1）弁護士による法律相談所の開設

	実施回数	延相談件数
令和4年度	8回	32件
令和3年度	8回	33件

（2）福祉サービス利用援助事業の利用促進

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や出金ができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

	契約件数	延訪問件数
令和4年度	2件	22回
令和3年度	2件	28回

（3）生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付

通常の生活福祉資金貸付のほか、新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯には緊急小口資金（新型コロナウイルス特例貸付）の窓口として対応しました。

また、上記資金の貸付だけでは日常生活の維持が困難となっている世帯に対しては、総合支援資金（生活支援費／新型コロナウイルス特例貸付）の貸付窓口として、自立に向けた相談援助に取り組みました。

なお、新型コロナウイルス特例貸付は令和4年9月末をもって終了となり、令和5年1月から随時償還が始まっています。引き続き生活困窮者の身近な相談窓口として対応していきます。

①通常の生活福祉資金貸付実績

資金種別	件数	金額
教育支援資金（就学支度費）	1件	448,000円
教育支援資金（教育支援費）	1件	1,440,000円
緊急小口資金（通常）	1件	100,000円

②新型コロナウイルス特例貸付実績

		緊急小口資金	総合支援資金			合 計
			初回	延長	再貸付	
令和4年度	件数	3 件	1 件			4 件
	金額	600,000 円	450,000 円			1,050,000 円
令和3年度	件数	17 件	18 件	4 件	14 件	53 件
	金額	3,400,000 円	10,200,000 円	2,250,000 円	7,450,000 円	23,300,000 円
令和2年度	件数	43 件	27 件	15 件	10 件	95 件
	金額	8,300,000 円	15,750,000 円	8,850,000 円	5,700,000 円	38,600,000 円
合 計	件数	63 件	46 件	19 件	24 件	152 件
	金額	12,300,000 円	26,400,000 円	11,100,000 円	13,150,000 円	62,950,000 円

4. ボランティアセンターの運営

人口減少と少子高齢化によりボランティア数は減少しており、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。今後は、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、シニア世代や就業されている世代でも参加できるボランティア活動の在り方を検討していくことが求められています。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、災害ボランティア活動と事前登録制度について啓発しました。

(1) ボランティアグループ数・個人ボランティア数

種類	グループ数	登録者数
ボランティアグループ	48 グループ	417 人
個人ボランティア	—	95 人
合計（重複登録含む）		512 人

(2) ボランティアグループへの活動助成

24 グループ 644,000 円

(3) ボランティア・市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進

保険の種類	令和4年度	令和3年度
ボランティア・市民活動災害共済	1,223 人	1,148 人
ボランティア活動等行事用保険	388 人	290 人

(4) 手話ボランティア養成講座の開催

地域で活動できる新たなボランティア活動者の発掘のため、手話ボランティア養成講座を開催しました。兵庫県聴覚障害者協会登録の講師を招き、初めて手話を学ぶ方向けの2回連続講座として開催、4名の参加がありました。

開催日	内 容	参加者数
3月11日(土)	『初めて手話を学ぶ方向けの初心者講座』 講師：兵庫県聴覚障害者協会	4 人
3月18日(土)		4 人

(5) ボランティア活動の受賞

多年にわたり社会福祉及びボランティアの各分野の発展に功労があり、ボランティア活動を通じて社会や人のために尽くしてきた団体を推薦し、下記のグループが受賞されました。

①ひょうご県民ボランティア活動賞

グループ名	代表者名	活動内容
お手紙ボランティアグループ 「さざんか」	内海 典子さん	高齢者へのふれあい郵便活動
佐用町立図書館ボランティア 「あそばせ隊」	小原 典子さん	図書館等での絵本の読み聞かせ

②ボランティア功労団体に対する厚生労働大臣表彰

グループ名	代表者名	活動内容
平福ボランティアグループ	安藤 孝子さん	給食サービスや町内福祉施設の行事支援等

5. 情報発信活動

今まで以上に公式ホームページや社協だより「かがやき」を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容を一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。お知らせ欄を活用し、福祉に関する他団体の情報提供やイベント・講座の参加者募集にも取り組みました。

(1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（198号～209号）

広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 情報提供

本会が行う事業等のPRを本会の公式ホームページや町防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。

(3) 社協会員募集チラシの発行

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力を依頼するとともに、会費の用途をお知らせし理解促進に努めました。また、一般の方にも賛助会員にご協力いただくため、社協だよりに賛助会員加入チラシを挟み込み募集を行いました。

(4) 第4次佐用町地域福祉推進計画（さようふくしプラン）の発行

令和3年度に策定した第4次佐用町地域福祉推進計画（さようふくしプラン）の詳細版を発行、策定委員をはじめ自治会長、地域づくりセンター長、民生委員・児童委員など関係者に配付し啓発を図りました。令和5年度には概要版を全世帯に配付予定です。

6. 共同募金配分金事業

佐用町共同募金委員会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

(1) 共同募金配分金事業

①公募による各種団体へ助成（かがやくまちづくり応援助成事業）

8 団体へ総額 189,000 円を助成しました。助成団体の活動について社協だよりで紹介しました。

②ボランティアグループへの活動助成【再掲】

町民の地域への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、町民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図るため、24 グループに対し総額 644,000 円を助成しました。

③まちの子育てひろば事業【再掲】

町内の未就学児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。

④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成）

町内 8 小中学校を福祉教育推進校に指定し、総額 239,977 円を助成しました。各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をされました。

⑤福祉スクールの実施

町内の小中学生を対象として福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりとして実施しました。また、中学校でアイマスク体験や高齢者疑似体験などの福祉学習を 2 回開催しました。

開催日時	内 容	参加者数
8 月 8 日（月）	点訳体験教室	11 名（内、保護者 4 名）
8 月 18 日（木）	手話体験教室	15 名（内、保護者 4 名）

⑥社協だより「かがやき」の毎月発行と公式ホームページの更新【再掲】

広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 歳末たすけあい配分金事業

①こどもホームステイ事業（正月短期里子事業）は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85 歳以上ひとり暮らし高齢者

品 目	令和 4 年度	令和 3 年度
福祉灯油	119 件	129 件
正月生花	39 件	33 件
おせち料理	63 件	60 件
マスクとアルコール消毒液	10 件	21 件
合 計	231 件	243 件

③新春愛の餅つき大会

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に例年開催している事業ですが、新型コロナウイルスの影響により中止としました。代替事業として、町内の希望された福祉施設にお餅 920 個とみかん 19 箱を提供しました。

④まちの子育てひろば合同イベント

町内3ヶ所のまちの子育てひろばに参加されている子どもと保護者を対象に、ミニ運動会を11月9日（水）に開催し、35人の参加がありました。多くのボランティアの協力を得て、地域を越えて交流できました。

7. 災害復興支援活動

(1) ウクライナ人道危機救援金募集への協力

ウクライナではロシアの軍事侵攻により、民間人を含め多くの犠牲者が出ており、また多くの方々が国外への避難を余儀なくされるなど、深刻な人道危機に直面しています。佐用町と本会では、被害にあわれた方々等を支援するため、ウクライナ人道危機救援金の募集を3月22日から5月20日まで行いました。本会でお預かりした救援金は142,158円、佐用町全体では1,468,776円となり、日本赤十字社に送金しました。

(2) 令和5年トルコ地震兵庫県義援金募集への協力

令和5年2月6日にトルコ共和国で大規模な地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。阪神・淡路大震災で被災し、国内外から大きな支援をいただいた被災地として、兵庫県、県議会、地方4団体が中心となり義援金の募集を始めました。佐用町と本会においてもこの活動に賛同し、2月15日から4月30日までを募集期間として義援金の募集を行っています。お寄せいただいた義援金については兵庫県義援金募集委員会に送金し、被災された方々の支援に役立てていただきます。

8. 養護老人ホーム佐用朝霧園の指定管理運営

令和3年度に佐用町から指定管理を受け、運営を始めて丸2年が経過いたしました。運営については、老人福祉法に規定される措置入所者の自立した日常生活と社会活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の支援に必要な職員を確保し、入所者の生活支援、健康増進、食事等介助を行ったほか、老人生活管理指導短期宿泊事業（町主管事業）にも取り組み、短期入所者の食生活の改善及び精神的ケアに努めました。

現在、入所者定員50人に対して30人前後で推移しており、キャパに余裕がある状態です。今日まで培ってきた地域福祉、在宅福祉サービスのノウハウを活かしながら、措置入所候補者の発掘を行うとともに、今後は施設の有効活用の観点から「契約入所」の制度も取り入れ入所者数の安定化を図り収支の改善を目指します。

(1) 職員配置の状況（令和5年3月31日現在）

職 種	施設長	医師 (嘱託)	生活 相談員	支援 員	看護 職員	管理 栄養士	調理 員	宿直 代行員	夜間 支援員	事務 員	計 (人)
配置基準	1	1	2	3	1	1	—	—	—	—	
現員	1	1 (1)	2	5 (3)	1	1	6	3 (3)	4 (4)	1	25 (11)

※配置基準は常勤換算人数、但し、調理員、宿直代行、夜間支援員、事務員は必要数。

※現員数は令和5年3月31日現在の実雇用人数。()内は非常勤職員。

(2) 措置入所者数 (令和5年3月31日現在)

機関名 男女別	佐用町	たつの市	大阪市	三木市	宍粟市	合計 (人)
男	1	2	—	1	—	4
女	20	3	1	—	1	25
計	21	5	1	1	1	29

※月平均入所者数 【29.3 人】

※年度中の異動 【新規：女性4人、退所：男性1人、女性4人】

(3) 短期宿泊入所

実利用者数 【5人(男性1人・女性4人)】

利用日数 【180日・人】

受託料 3,810円/日 ※佐用町の負担

個人負担 1,730円/日

食費 837円/日 ※個人徴収

(4) 事業実績 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

①給食(朝食8時10分/昼食12時00分/おやつ15時00分/夕食17時00分)

普通食(そのまゝの状態)【13名】

刻み・ミキサー(食べやすく加工)【16名】

②入浴 週3回 【145回】

③定例行事

行 事	内 容	回 数
1. 健康体操	月3回(外部講師) ラジオ体操(随時) 高齢者健康スポーツ	【35回】 【19回】 【37回】
2. 誕生日会	月1回(当月生まれの入所者)	【12回】
3. 喫茶	月1回・喫茶ボランティア(社協) 随 時・職員	【2回】 【22回】
4. 音 楽	カラオケ(随時)、ハンドベル(随時)	【14回】
5. 茶 会	月1回(外部講師)	【10回】
6. 散 髪	月1回(町内理容店)	【12回】
7. 書 道	月1回(外部講師)	【9回】
8. 図書貸出	月1回新刊更新(町図書館)	【12回】
9. その他	敬老会、クリスマス会、バス旅行、お花見、納涼祭、屋台村、ビデオ上映会、塗り絵、生け花、菜園等	

④健康管理

嘱託医回診（月２回）、通院（随時）、体重・血圧測定（月１回）、健康診断（年２回）、胸部レントゲン（年１回）、尿検査（年２回）、血液検査（年２回）、新型コロナワクチン接種、職員ＰＣＲ検査（定期）

⑤施設管理

- ・施設周辺環境の整備・・・除草、芝生管理、植栽管理等
- ・付帯施設の管理・・・・・・高圧受電設備保守管理、プロパン庫、水道設備、貯水槽等
- ・下水処理施設の管理・・・合併浄化槽保守管理、汚泥処理、法定点検等
- ・運営備品管理・・・・・・備品台帳記載備品の維持管理、厨房機器保守管理等
- ・公用車運行管理・・・・・・運行日誌点検、定期点検等

⑥防災防火

- ・防火、防災訓練・・・・・・年２回実施、非常食等の備蓄
- ・災害時対応・・・・・・災害時対応マニュアル策定
- ・その他・・・・・・新型コロナウイルス感染症予防対策

９．公益事業の推進

（１）公共施設の指定管理運営

下記施設の指定管理運営を受けることにより、介護サービス事業に特化した運営が可能となり、より一層効果的な福祉サービスの提供に努めました。各施設とも老朽化が進み修繕が必要な個所があります。町担当課と連携を図りながら計画的な修繕を提案しました。

- ①久崎老人福祉センター（センター上月）の指定管理運営
- ②南光地域福祉センター（センターひまわり）の指定管理運営

（２）過疎地有償運送事業

運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。選挙における投票や町ぐるみ健診、新型コロナウイルスワクチン予防接種、また児童の通学手段として、佐用町と協力しながら交通手段の確保を行いました。

過疎地有償運送事業実施状況（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	令和４年度 延利用回数	令和３年度 延利用回数	令和２年度 延利用回数
さよさよサービス	9,658 回	9,730 回	8,874 回
江川ふれあい号	2,046 回	1,768 回	1,515 回
合 計	11,704 回	11,498 回	10,389 回

10. 介護サービス事業所の運営

要介護者を社会全体で支えるシステムとして平成12年に始まった介護保険制度も、制度改正による見直しを繰り返しながら23年が経過しました。その間、介護給付費の増加や保険料の急騰など多くの課題を報じられながらもではありますが、着実に私たちの生活に浸透しています。

しかし、今後医療及び介護需要のさらなる増加と介護人材の不足が見込まれ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実が引き続き重要となり、増加が予想されている認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも必要な取り組みとなります。

本会が運営する介護サービスの収益は、経営面において大変重要な位置づけとなつていますが、急激な生活環境の変化により求められるサービスにも変化が生じていること、また新型コロナウイルス感染症の様々な影響により今年度も大変厳しい事業運営となりました。

そのような中ではありますが、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、利用者一人ひとりの「いつまでも、住み慣れた家で、地域で安心して暮らし続けたい」という願いに応えるため、常に心のこもったサービスの提供に努めました。

また、介護サービスを事業として成立させるためには「採算性」の確保が最優先課題となりますが、一方で公益性の高い社会福祉法人の使命として制度の谷間にある要援護者の支援や、採算性が低い事業であっても利用者がおられる限り事業を継続させ、生活課題の解決に繋げる取り組みが求められています。

今後も、医療・福祉・介護等の関係機関との連携を図り利用者本位のサービス提供に取り組めます。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

在宅で介護を必要とする要介護者が、住み慣れた家で自立した生活を送ることができるよう、日常生活を支援するサービスを提供しました。サービスには食事や入浴、排泄等の身体介護、調理や掃除、洗濯、買物等の生活援助があります。利用者の個々の能力や要望に応じて自立した日常生活を送ることができるよう訪問介護サービスに取り組みました。利用者は昨年度に比べ介護給付延利用件数は21.2%減り、総合事業延利用件数も7.8%減り、結果として延利用件数は15.1%減少しました。介護給付の利用者及び総合事業の利用者共に減少し、介護保険収入は昨年度対比で13.5%の減収となりました。

介護を取り巻く生活環境は年々厳しくなっています。家族の心身的な負担が大きくなり、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増え老老介護や認認介護も増加し、共に見守りの援助が必要になり在宅での介護が難しくなっています。その中で可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために細やかに柔軟なサービス提供ができる取り組みが必要です。

利用者の多様なニーズに対応していくため、医療系多職種との連携を重視していく必要があります。そのために専門的技術を身に付けられるよう、ヘルパー研修会やケア会議（毎月）を開催しました。また、訪問介護の充実に向けて、サービス提供困難者の事例検討会や訪問介護員の情報の共有を図り資質向上に繋ぐケース検討会を開催しました。この他、訪問介護計画書の作成やサービスの調整、訪問介護員の指導教育等を行うサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し、介護の専門職として自己研鑽に努めました。

今後も、利用者に質の高いサービスが提供できるよう、訪問介護員の介護力を高め、訪問介護員同士が情報交換や意見交換をできる場を設け資質を向上し、介護の専門職と

して自己研鑽に努めていきます。また、介護支援専門員や多職種、他事業所との連携を図ることにより信頼関係を築き利用者確保に努めます。

訪問介護事業実施状況

項 目		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	285	23.8	386	32.2	396	33.0
	延件数 (件)	2,686	223.8	3,409	284.1	3,712	309.3
総合事業	利用者数 (人)	488	40.7	516	43.0	435	36.3
	延件数 (件)	2,607	217.3	2,828	235.7	2,417	201.4
合 計	利用者数 (人)	773	64.4	902	75.2	831	69.3
	延件数 (件)	5,293	441.1	6,237	519.8	6,129	510.8

②障害福祉サービス

障害福祉サービスの利用者は、月平均 19.6 人で昨年度より 7.1%増加しました。新型コロナウイルスの影響で、家族が介護できる環境が困難になったり、日中一時支援等を施設が対応不可能となったりし、居宅介護サービスを利用される利用者が増加しました。65 歳以上となり介護保険サービスに移行されるケースもありますが、在宅生活を継続するため訪問頻度が増えたり初めてサービスを希望する利用依頼があったりと、延利用者は 6.8%増加しておりますが延件数は 2.4%減少し、障害福祉サービス事業収入は昨年度対比で 2.5%の減収となりました。

訪問内容は、利用者個々の日常生活において心身の状態やその環境に応じて身体介護及び家事援助を行っています。介護保険サービス同様にニーズの多様化や少子高齢化の影響で利用者を取り巻く環境は厳しさを増しています。利用者と介護者の高齢化によって介護が困難になり負担や不安が大きくなっている現状の中、訪問介護員には更なる専門的知識の習得が必要となっています。在宅生活の継続のために困難な課題にあたっては福祉サービスの窓口である相談支援事業所や地域包括支援センターと連携、情報共有を図りながらサービスを提供しています。

視覚障害により移動が著しく困難な方の外出時に同行し支援する同行援護の依頼もあり、安心安全に移動ができるように支援を行いました。また、利用者が社会生活上必要な外出や社会参加の促進の支援ができるよう、一人では移動が困難な利用者に対応する市町村地域生活支援事業の一つとしての移動支援サービスを提供しました。

今後も、相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していきます。

質の高いサービスを提供するために、訪問介護員の確保と育成及び定期的なケア会議の開催や研修会への参加を計画し、障害に対する正しい知識と介護技術の習得をすることで、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していき、休日の訪問や長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制の整備に取り組めます。

障害福祉サービス実施状況

項 目		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
居宅介護	利用者数 (人)	211	17.6	192	16.0	206	17.2
	延件数 (件)	2,219	184.9	2,270	189.2	2,001	166.8
同行援護	利用者数 (人)	16	1.3	18	1.5	15	1.3
	延件数 (件)	139	11.6	141	11.8	121	10.1
移動支援	利用者数 (人)	8	0.7	10	0.8	3	0.3
	延件数 (件)	8	0.7	13	1.1	3	0.3
合 計	利用者数 (人)	235	19.6	220	18.3	224	18.7
	延件数 (件)	2,366	197.2	2,424	202.0	2,125	177.1

(2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、自宅の浴室では入浴困難な寝たきり高齢者や障害者の暮らしを支える重要な役割を担っており、「お風呂に入りたい」という願いをかなえ、身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減に繋がるとともに、利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組んでいます。

施設を利用せず自宅で過ごし自宅でお風呂に入りたいと希望される方や、サービス付き高齢者向け住宅にお住まいの利用者の利用や週に複数回入浴を希望される方があり、昨年度に比べ介護給付延利用件数は36.2%増え、総合事業の利用者はなくなりましたが、地域生活支援事業（障害）の延利用件数が14.2%増え、結果として延利用件数は34.3%増加しました。介護保険事業の利用者も障害福祉サービスでの地域生活支援事業の利用者共に増加し、介護保険収入及び地域生活支援事業（障害）収入は昨年度対比で40.8%の増収となりました。

このような中、社協組織全体で新型コロナウイルス感染予防対策をしておりましたが、10月25日に職員の感染が判明し、感染拡大防止のため10月25日から11月1日の8日間営業休止しました。早期に適切な対応をしたこともあり更なる感染拡大につながることもなく、安心安全なサービスを再開することができました。

本事業を実施している事業所は町内においては本会のみであり、常に「採算性」の課題はありますが「自宅であたたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応え続けるため、常に利用者と介護者の立場に立ち、大きめの浴槽でゆったりと入浴をお楽しみいただいております。また、入浴の姿勢のまま無理なく体重測定を行い利用者の様々な変化に気づくことができるなど、利用者の状況確認などの重要な役割を果たしております。

今後も引き続き主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、心のこもったサービスの提供に努めます。

訪問入浴介護事業実施状況

項 目		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 (介護給付)	利用者数 (人)	79	6.6	58	4.8	79	6.6
	延件数 (件)	443	36.9	276	23.0	325	27.1
(予防給付)	利用者数 (人)	0	0	6	0.5	3	0.3
	延件数 (件)	0	0	22	1.8	13	1.1
地域生活支援 事業 (障害)	利用者数 (人)	60	5.0	53	4.4	48	4.0
	延件数 (件)	242	20.2	212	17.7	189	15.8
合 計	利用者数 (人)	139	11.6	117	9.8	130	10.8
	延件数 (件)	685	57.1	510	42.5	527	43.9

(3) 通所介護事業

①きらめきケアセンター (南光)

「利用者本位」のサービスを基本とし、利用者の社会的孤立感の解消と生活機能の維持・改善及び介護者の介護負担軽減に繋げることに重点を置き、季節の行事やレクリエーションの充実を図り、特色あるデイサービスの提供を意識して事業に取り組みました。

依頼や相談等に「すぐに対応する事業所」を目指して取り組み、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努めました。

しながら、施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、利用者は昨年度に比べ介護給付延利用件数は 13.8%減り、総合事業延利用件数も 11.1%減り、延利用件数は 13.2%減少しました。介護給付の利用者及び総合事業の利用者共に減少し、介護保険収入は昨年度対比で 11.6%の減収となりました。

このような中、社協組織全体で新型コロナウイルス感染予防対策をしておりましたが、8 月 22 日からデイサービス利用者や職員に感染が判明し、感染拡大防止のため 8 月 24 日から 8 月 27 日の 4 日間営業休止しました。早期に適切な対応をしたこともあり更なる感染拡大につながることなく、安心安全なサービスを再開することができました。

少子高齢化、核家族化により求められるサービスに変化が生じている中、今後はサービス内容の見直し等により、選ばれる事業所を目標に、利用者確保に向けた取り組みを継続させることが必要となり、研修会への参加や資格取得など職員資質の向上を図り、組織を強化することが課題となります。

令和 5 年 4 月からは、定員 28 名から 23 名へと変更し、適正な人員配置をして利用者のご家族が安心してご利用いただけるよう、心に寄り添う支援に努めます。また、引き続き手洗いや手指消毒、共有部分の消毒、定期的な換気などコロナ感染症予防を徹底して行います。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター（南光））

項 目		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	494	41.2	524	43.7	534	44.5
	延件数 (件)	3,824	318.7	4,438	369.8	4,389	365.8
総合事業	利用者数 (人)	206	17.2	230	19.2	264	22.0
	延件数 (件)	1,214	101.2	1,365	113.8	1,539	128.3
合 計	利用者数 (人)	700	58.3	754	62.8	798	66.5
	延件数 (件)	5,038	419.8	5,803	483.6	5,928	494.0

②きらめきケアセンター佐用

継続してご利用いただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持ちお客様に安全安心に楽しく一日を過ごしていただけるよう、利用者本位の介護サービスの提供を心がけました。

利用者の減少が続く中、昨年度より利用者定員を 23 名に変更し職員を 1 名減でデイサービスの運営を行いました。しかしながら、利用者は昨年度に比べ介護給付延利用件数は 4.3%減り、総合事業延利用件数は 41.1%増えましたが、延利用件数は 0.3%減少しました。総合事業の利用者は大幅に増加しましたが、介護保険収入は昨年度対比で 2.9%の減収となりました。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として手洗いの励行やデイサービス内の拭き消毒や換気などを引き続き行い、体調不良によりデイサービスを休まれることがないように心がけました。

今後も引き続き感染症予防対策を徹底し安全安心なデイサービス運営に努め、今まで以上に他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図ります。利用者の思いに寄り添いながらきめ細やかな配慮を行います。利用者本位のサービスを軸に特色のあるデイサービスを提供できるように取り組み、より多くの利用者様に選んでいただけるデイサービスになるよう努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）

項 目		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	626	52.2	640	53.3	608	50.7
	延件数 (件)	4,665	388.8	4,876	406.3	5,075	422.9
総合事業	利用者数 (人)	122	10.2	95	7.9	152	12.7
	延件数 (件)	663	55.3	470	39.2	682	56.8
合計	利用者数 (人)	748	62.3	735	61.3	760	63.3
	延件数 (件)	5,328	444.0	5,346	445.5	5,757	479.8

③きらめきケアセンター上月

住み慣れた自宅で継続して生活ができるように、介護者の介護負担を少しでも軽減することを目的として事業に取り組みました。また、利用者に応じた支援を心掛け、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努めました。

利用者の認知症状を含む重度化により一週間に複数回利用される方が増加していましたが、体調不良や病状悪化により入院や入所される方が続き、利用者は昨年度に比べ介護給付延利用件数は17.2%減り、総合事業延利用件数も5.1%減り、延利用件数は15.3%減少しました。介護給付の利用者及び総合事業の利用者共に減少し、介護保険収入は昨年度対比で16.7%の減収となりました。

令和5年4月からは、定員15名の地域密着型通所介護事業所に運営形態を変更し、地域住民との交流や地域活動への参加など取り組みをし、利用者のご家族が安心してご利用いただけるよう、心に寄り添う支援に努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）

項 目		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数(人)	261	21.8	298	24.8	334	27.8
	延件数(件)	2,621	218.4	3,167	263.9	3,688	307.3
総合事業	利用者数(人)	93	7.8	99	8.3	89	7.4
	延件数(件)	581	48.4	612	51.0	478	39.8
合 計	利用者数(人)	354	29.5	397	33.1	423	35.3
	延件数(件)	3,202	266.8	3,779	314.9	4,166	347.2

(4) 居宅介護支援事業

介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握したり、ご本人及びご家族の希望に沿ったケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

利用者の状況は、重篤な疾病を抱えられた利用者が夏場と冬場に入院となるケースが多かったり、高齢者世帯の増加と核家族化等による在宅での介護力の低下により施設入所が増えたり、包括的な介護サービスを選択されるケースが増えたり、新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控えが大きく影響し、利用者は昨年度に比べ要介護の利用者は5.3%減り、要支援の利用者は11.3%増えましたが、合計利用者数は0.3%減少しました。その結果介護給付費及び委託料、認定調査料を含めた収入は昨年度対比3.8%の減収となりました。

その他の取り組みとしては、要介護認定調査の委託を受け、町内外からの依頼にも積極的に応じています。

来年度も地域包括支援センターや医療・保健、福祉関係機関はもとより、地域福祉課との連携強化を図り、積極的に地域交流の場に参加し、地域の身近な相談窓口となれるよう様々な生活課題への柔軟な対応に努めています。

居宅介護支援事業実施状況

項 目		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
利用者数	介護給付	1,239	103.3	1,308	109.0	1,329	110.8
	予防給付	630	52.5	566	47.2	444	37.0
合 計	利用者数	1,869	155.8	1,874	156.2	1,773	147.8

要介護認定調査実施状況

項 目		令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
調査件数	佐用町	104	108	39
	他市町	5	4	6
	合 計	109	112	45

11. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

「職員研修計画」に基づき、職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、研修委員が内部研修を計画実施、併せて外部研修の参加促進を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。新型コロナウイルスの影響により外部研修はオンラインでの開催が中心でしたが、徐々に参集型での開催へと移行しました。

内部研修においても、感染予防対策を施しながら全体研修は参集型で開催、各部署においてはWEB研修を継続し、職員が関心のある内容を中心に実施しました。

①人事考課の実施（5月、11月に実施）

自己評価、1次考課、2次考課を実施、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修の実施

○参集型

開催日	内 容	参加者数
5月25日(水)～27日(木)	救急講習（※3日間に分けて実施）	75名
6月20日(月)～30日(木)	体と心の健康教室（※4日間に分けて実施）	50名
8月4日(木)	対人援助研修	30名
8月18日(木)	健康講話・交通安全教室	34名
9月13日(火)	介護技術研修（口腔ケア）	33名
11月7日(月)～11日(金)	腰痛予防教室（※4日間に分けて実施）	41名
12月7日(水)	介護技術研修（楽にできる移乗介助方法）	36名
12月14日(水)	メンタルヘルス研修（セルフケア）	31名
2月10日(金)	虐待防止研修	71名
3月15日(水)	ハラスメント研修（パワハラ防止）	41名

○WEB研修

開催日	内容	部署	参加者数
4月5日(火)	摂食及び嚥下に関する基礎研修①	通所介護上月	6
5月3日(火)	摂食及び嚥下に関する基礎研修②		6
5月18日(水)	メンタルトレーニング「苦手意識からの解放」	居宅介護支援	6
6月7日(火)	リスクマネジメント研修「記録を書く目的」		6
7月6日(水)	薬剤の作用と役割		6
7月18日(月)	摂食及び嚥下に関する基礎研修③	通所介護上月	5
8月10日(水)	褥瘡予防のための状況別ポジショニング	居宅介護	6
8月31日(水)	メンタルトレーニング「気づきと柔軟性」 (※2日間に分けて開催)	地域福祉	5
9月1日(木)			4
9月8日(木)	ターミナルケア基礎研修「看取りの基礎」	居宅介護支援	6

③外部研修への参加

安全運転管理者講習や市町村運営有償運送等運転者講習など義務付けられた研修はもとより、相談面接技術研修や看護職と介護職の連携力強化研修など職員の資質向上に向けた研修に、延べ25回参加しました。

(2) 職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「更年期と脂質異常について」の健康講話を8月18日(木)に実施しました。

②職員健診の実施(6月実施)

6月実施の職員健診の結果を受けて、産業医による健診結果の総括及び講話を実施し、9月から1月にかけて個人面談を実施しました。

③ストレスチェックの活用

6月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

④心の健康づくり計画に基づいた取り組みの推進

令和2年度にメンタルヘルス対策として心の健康づくり計画を策定し、心の健康づくり推進員(研修委員)と衛生委員会を通じて、計画の掲示や啓発チラシの配付、相談先のお知らせなど継続的な取り組みを実施しています。

12. 法人運営の基盤強化

(1) 理事会や評議員会等の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会や評議員会等を適宜開催するとともに、正副会長会を毎月開催して、社協運営の活性化を図りました。また、各部署の状況や事業について情報共有と全体調整を行う職員代表者会議、介護サービス事業における今後の事業展開について検討する介護保険事業検討委員会を定期的に開催しました。

①理事会	4 回
②評議員会	3 回
③監事監査	1 回
④正副会長会	12 回
⑤評議員選任・解任委員会	1 回
⑥職員代表者会議	12 回
⑦介護保険事業検討委員会	12 回

(2) 第4次地域福祉推進計画（さようふくしプラン）評価委員会の設置

地域福祉推進の指針となる第4次地域福祉推進計画（令和4年度～7年度）の実効性を高め、円滑に実施、また進行を適切に管理するために「佐用町地域福祉推進計画評価委員会」を設置しました。第1回目の評価委員会では、評価方法と今後のスケジュールについて決定。民生委員・児童委員や福祉委員、地域づくり協議会センター長、また社会福祉施設の協力を得て1次評価を行い作業部会で取りまとめ、評価委員会で2次評価を実施。その評価結果を本会理事会に報告・評価するとともに、必要に応じて適宜計画の見直し等を行うこととします。

(3) 財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その使途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内外の法人と団体に賛助会員の募集に関するダイレクトメールを送付、また、個人賛助会員募集のため社協だよりに賛助会員募集チラシを挟み込みました。

○会費納入状況

	令和4年度	令和3年度	備考
一般会費	4,978,200 円	5,003,000 円	1 口 1,000 円
賛助会費	700,000 円	703,000 円	1 口 3,000 円
計	5,678,200 円	5,706,000 円	

②補助金・助成金・受託金の適正化

社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性と認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金を確保できるように努めました。

③善意銀行の預託金を有効に活用

善意銀行預託金が、地域福祉を推進するための貴重な財源であることを積極的にPRしました。金銭預託は、ボランティアグループ活動助成金や飛び出し坊やの作成、緊急生活支援物資支給事業等に活用しました。

○預託状況

	令和4年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額
金銭預託	97 件	2,022,579 円	108 件	2,305,606 円
物品預託	413 件	古切手、食材等	447 件	古切手、食材等

○活用状況

事業名等	件数	金額
ボランティアグループ活動助成金と社協だよりの一部	—	538,000 円
A E D購入、本所及び各センターに設置	4 台	507,232 円
歳末愛のお助け隊事業の一部	—	41,000 円
飛び出し注意看板配付事業（固定ブロック購入代）	5 件	5,040 円
緊急生活支援物資支給事業	3 件	0 円

（４）事業継続に向けた取り組み

①事業継続計画（ＢＣＰ）の策定

令和 6 年度から介護事業所に義務付けられる事業継続計画（ＢＣＰ）について、災害プロジェクト委員会作業部会を中心に、自然災害対応版を策定しました。令和 5 年度には感染症対応版を策定する予定で、いつ起きてもおかしくない自然災害や感染症に備え、完成に向けた取り組みを継続します。

②非常食等の備蓄

災害に備え、各事業所における介護保険利用者と職員数の 2 日分を目安とした非常食とともに、防災用折り畳み水タンクを備蓄しました。

13. その他

（１）佐用町共同募金委員会への協力

10 月 1 日から実施された赤い羽根共同募金運動に、自治会、町内事業所、役場関係機関のご協力をいただきました。

（２）佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）の事務局運営

佐用町内すべての社会福祉法人である 10 法人が参画のもと設立した連絡協議会の事務局として、スムーズな運営に努めました。